

第119回新生ふくしま復興推進本部会議
第30回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
第14回地域創生・人口減少対策本部会議
合同会議 議事録

- 日時：令和4年10月11日（火）16：30～16：45
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

只今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議及び地域創生・人口減少対策本部会議の合同会議を開催いたします。

早速、議題の1つ目「福島復興再生特別措置法『福島復興再生計画（案）』について」、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1-1を御覧願います。福島特措法に基づく福島復興再生計画については、8月30日の本部会議で改定案をお示しした後、市町村等への意見聴取及びパブリックコメントを実施いたしました。いずれも意見はございませんでした。事務局として最終的な整理を行い、計画（案）を取りまとめました。

資料1-2が計画の概要、1-3が計画の内容、1-4が本文（案）です。

計画案を御了承いただけましたら、本日、速やかに内閣総理大臣へ変更認定申請書を提出したいと考えております。

本計画の目標であります、「安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現」、「地域経済の再生」、「地域社会の再生」を達成し、福島復興・再生を実現するため、国・市町村等との連携を一層深めながら、着実に取組を進めてまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

なければ、原案のとおり進めることといたします。

知事からお願いします。

【知事】

原子力災害からの復興・再生を更に前へ進めるためには、「福島復興再生特別措置法」に基づく「福島復興再生計画」を着実に推進していくことが重要です。今回の改定案において新たに追加した福島国際研究教育機構に関するものを始め、広範囲にわたる様々な取組について、全庁一丸となってしっかり実行してください。

また、国や市町村等とも連携をしながら具体的な成果を創出するとともに、その成果を積極的に発信し、県民の皆さんが、福島の復興が前へ進んでいることを実感していただけるよう挑戦を続けていきましょう。

【鈴木副知事】

次に、議題の2つ目「総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針（案）について」、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料2をお願いいたします。「総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針（案）について」御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。総合計画の進行管理は、P D C A マネジメントサイクルにより進めていくこととしており、総合計画審議会からの提言を踏まえ、県の対応方針を決定したいと考えております。

例年、12月にこの対応方針を決定しておりましたが、予算編成作業との連動性をより高めるため、進行管理スケジュールを約3か月前倒しいたしました。

提言の主な内容ですが、復興・再生と地方創生の取組の推進、さらに、度重なる自然災害や社会情勢の変化に柔軟に対応していかなければならない本県において、施策検討に当たっての留意事項が資料右側のとおり4点示されております。

2 ページをお願いいたします。提言に対する対応方針（案）について御説明いたします。

1 点目、総合計画の周知・広報の徹底についてであります。計画策定からこれまで、知事に先頭に立っていただきながら周知・広報活動を実施しているところであります。一人でも多くの県民の皆様へ、対話をしながら総合計画を知っていただくことが、進行管理の第一歩であると考えており、引き続き、企画調整部が中心となって総合計画の認知度向上に積極的に取り組んでまいります。各部局におかれましても、所属職員や関係機関等に対し、所管する分野別・個別計画等と合わせた周知・広報活動を行うなど、総合計画の幅広かつ積極的な

活用をお願いいたします。

2点目、施策の進捗状況の分かりやすい公表についてであります。PDCAマネジメントサイクルにおけるC「チェック」の結果を県民の皆様に分かりやすく伝えていくことが、進行管理の仕組みや総合計画そのものの実効性を担保する上で重要であります。社会情勢の変化に対応した施策を講じていくためにも、例えば県の計画に含まれていない指標も取り入れるなど、企画調整部が総合調整機能を発揮しながら、全部局一丸となって施策の成果や課題の分かりやすい発信に取り組んでいきたいと考えております。

3点目、施策の実効性の確保についてであります。より効果的な施策を展開し、総合計画に掲げた将来像を実現するため、毎年度各部局において指標の目標値との乖離をしっかりと分析します。今年度から取り組んでいる根拠に基づく政策立案「EBPM」の考え方を踏まえ、外的要因から受ける影響を客観的に測定しながら、社会情勢の変化に対応した柔軟な事業構築に取り組んでまいります。「EBPM」の実践には、職員一人一人の意識はもとより、組織マネジメントが重要でありますことから、平時から意識徹底を図り、施策の実効性を担保してまいります。こちらにつきましても、企画調整部が総合調整を行いながら、全部局一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

4点目、県民の皆様との対話と連携・協働についてです。県内の各主体が、総合計画に掲げる将来像や理念、さらには、人口減少対策などの喫緊の課題への理解を深め、課題解決に向けて一丸となって取り組んでいくには、県民の皆様との対話を積極的に進めていくことが重要であります。企画調整部を始め、各部局において、既存の会議やネットワークを更に有効活用しながら、お互いの取組が県づくりに向けてより相乗効果を生み出せるよう、県と関係する各主体との考え方の共有やニーズの把握に取り組んでまいりたいと考えております。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

なければ、原案のとおり決定することといたします。

知事からお願いします。

【知事】

去る9月9日、総合計画審議会から、総合計画の進行管理に係る4項目の意見を頂きました。

昨年の10月に新しい総合計画が策定をされ、そこから間もなく1年が経と

うとしております。計画は策定して終わりではなく、実際に行動し、実現していくことが何よりも重要です。各部局においては、この1年の取組を振り返りながら、できたこと、できなかったことをしっかりと把握し、更なるアクションに繋げてください。

審議会の意見を真摯に受け止め、職員一人一人が知恵と工夫を凝らし、全庁を挙げて、来年度の施策の構築と実施に取り組んでください。

【鈴木副知事】

次に、報告事項「『ふくしま創生総合戦略』及び『第2期福島県復興計画』の取組状況について」、企画調整部長。

【企画調整部長】

「ふくしま創生総合戦略」及び「第2期福島県復興計画」の取組状況について、御説明します。

両計画は、総合計画の実行計画として、地方創生と復興・再生を推進する両輪に位置付けているものであり、今般、令和3年度実績等を踏まえて課題と方向性を整理いたしました。

資料3-1をお願いいたします。「ふくしま創生総合戦略」につきましては、「ひと」、「しごと」、「暮らし」、「人の流れ」の4つの基本目標の下、各種取組を進めているところであります。

2年目となる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化や合計特殊出生率の減少など、子どもを生き育てる環境の整備が課題となっている一方で、社会のデジタル化の進展やテレワークなど多様な働き方の普及などにより、本県への移住世帯数が大幅に増加して過去最高を記録するなど、地方分散への変化の兆しが見られます。

資料3-2をお願いいたします。「第2期福島県復興計画」につきましては、「避難地域等復興加速化プロジェクト」を始めとした4つのプロジェクトの下、各種取組を進めております。

1年目となる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により人の往来が制限され、県内全体の観光客入込数や外国人宿泊者数が落ち込むとともに、根強く残る風評と風化への対策などが課題となっている一方で、東北中央道が全線開通したほか、県内漁港の復旧工事が請戸漁港の竣工をもって全て完了するなど、公共インフラの整備・復旧が図られました。

今回整理した方向性を踏まえ、次年度の事業構築に向け、全庁一丸となって

取り組んでまいります。

また、総合計画の評価方法の見直しに合わせて、PDCAサイクルを一体的に運用してまいります。

【鈴木副知事】

今の報告事項に関して、何かありますか。
なければ、知事からお願いいたします。

【知事】

本県は、急激な人口減少への対応、東日本大震災・原発事故からの復興、頻発化・激甚化する自然災害への対応、新型コロナウイルス感染症への対応など、難しい課題の解決に同時に取り組んでいく必要があります。

どの課題も、一定の成果が挙げられている分野がある一方で、複合的な要因が重なって課題が生じている分野もあります。何か一つ実施すれば解決するというものではなく、総合的に取り組んでいかなければなりません。

総合計画のアクションプランである「ふくしま創生総合戦略」、「第2期福島県復興計画」を一体的に推進をし、各部局においては、令和3年度の実績と令和4年度の進捗状況を踏まえながら検討を深め、次年度の事業構築に向けて、取組の成果を県民の皆さんに実感をしていただけるよう、一つ、一つ、着実に取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で、合同会議を閉じます。